



傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p>事務局からの説明をもとに委員長が進行</p> <p>議題（1）介護給付適正化事業の進捗について</p> <p>資料に基づいて事務局より説明</p> <p>委員長：事務局より説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>委員長：ケアプランチェックを事例検討方式に変えて、3月に144件実施予定とのことですが、具体的にどんな風にチェックをするのか運営の方法を教えてください。</p> <p>事務局：144件という件数は、ひと月を1件としてカウントしていますので、ケースとしては12ケースを想定しています。もし今年度の利用開始の方等がいれば1年通してのケースではないのでその月数で計上されます。</p> <p>ケースとしては12ケースで、最大144件となります。</p> <p>1つのグループを5～6人で4つのグループを作り、それぞれのグループで3ケースずつ事例提出者に対して質問を行ったりして、ケアプランをチェックしていく方法になります。</p> <p>委員：基本的には福祉用具はレンタルで良いのか、その中で間違って買ってしまっていることがあったのかどうか知りたいです。</p> <p>事務局：福祉用具の貸与と購入に関しては、基本的には品目によってどちらで介護保険を利用するかが決まっております。</p> <p>例えば貸与で利用するものは、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助杖、車椅子、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器などと決まっております、その中で手すり、スロープ、歩行器、歩行補助杖は、貸与と購入を選べるようになっております。</p> <p>購入で利用するものも決まっております、腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、排泄予測支援機器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分というのが購入で利用する物と決まっております。購入に関しては、貸与と購入の商品の違いを理解している販売業者から申請されますので、誤って申請されたものはありません。</p> <p>委員：業者に依頼をして、本当は貸与が良かったのに勧められて買ってしまったという事例はないですか。</p> <p>事務局：手すり、スロープ、歩行器、歩行補助杖は貸与と購入を選べるようになっておりますが、貸与で利用する場合はケアプランが必要です。</p> <p>貸与で利用する場合は、まずケアマネジャーとの契約が必要になります。その上でケアマネジャーがアセスメントを実施します。</p>	

購入で利用する場合には、福祉用具の販売業者にいる福祉用具専門相談員がどちらが良いか適切に判断していると考えております。

委員：貸与の時だけケアマネジャーが関わっていて、購入の時は関わっていないですか。

事務局：福祉用具購入のみの場合は関わっていないこともありますが、他のサービスとの併用の場合は関与していることもあります。

#### 議題（２）保険料所得段階基準の一部改正について

資料に基づいて事務局より説明

委員長：事務局より説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

（質問等なし）

#### 議題（３）地域包括支援センターの事業評価について

資料に基づいて事務局より説明

委員長：事務局より説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

委員長：組織・運営体制等の数値が令和４年度よりも令和５年度が 84.2%から 73.7%になった要因が、保健師の退職によることで指標が非該当になった点だと説明いただきましたが、ここの人員採用計画がどうなっているのかをお聞きしたいです。

事務局：保健師の人員募集は行なっておりますが、職種が限られることもあり、応募いただけていない現状があります。

今後については、別の広告方法も検討しながらさらに募集していきたいと考えております。

委員長：採用計画はあるということで、あとは応募待ちというところでしょうか。

委員長：あと地域ケア会議について、取り組み始めたという点が岩倉市にはあるかと思いますが、令和４年度 0%から令和５年度 22.2%となり、これがさらに数字が高くなることを期待したいですが、何をするとより平均に近づくかという点について、どのように考えておられるかお聞きしたいです。

事務局：令和３年度が 0%だったことを踏まえ、令和４年度から愛知県のアドバイザー派遣を受けておまして、岩倉市としてどのような地域ケア会議を構築していくかということをお愛知県と一緒に考えてまいりました。

現在岩倉市の主催で地域ケア会議を年に数回開催しております。

この設問が地域包括支援センター主催の地域ケア会議となっておりますので、地域包括支援センター主催となると○が付かず該当にならないということになっております。

ただ、地域包括支援センターも市が主催する地域ケア会議には、計画段階から一緒に参加をしてやってきておりますので、今現在充実を図っているところです。

この設問だとなかなか○になっていかないというところがありますが、実際には取り組みは行なっているところです。

事務局：地域ケア会議については、資料3-2の9ページ目から評価指標が掲載してあります。

例えばセンター指標37番の『地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。』という指標があります。こちらに関しては、市町村の方で示すものですので、構成員含めて、あらかじめスケジュールを立てて臨んでいければ○になっていくと思っています。あとは10ページのセンター指標40番の『センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。』という指標ですが、会議自体は開催しておりますが、対応策までは至ってないということで×になっておりますので、事例を重ねて対応策まで検討できるように進めていきたいと考えています。

委員長：先程の説明だと、岩倉市の地域ケア会議のやり方の場合、地域包括支援センター主催という指標となると該当しにくいということでした。あと、市町村指標36番『地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。』について、示すべきものだが令和5年度は○になっていないという説明でよろしいですか。これからしていくということですか。

事務局：現状、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを前もって決めていないというところがあります。

近付いてから決めているので、それらをあらかじめ計画すればこの指標については○が付いてくるかと思います。

委員：資料3-1の5ページ目ですが、岩倉市、市包括、東部包括と数値があって、グラフの方に市包括がないのは、包括は2つ一緒としてみれば良いですか。

事務局：表のパーセンテージを見ていただくと、市包括と東部包括の数値がまったく同じなので、グラフ上では重なっている為、市包括がないように見えています。

委員長：資料3-1の3ページ目の評価結果の1行目に「全国平均より評価が低いため、可能な範囲から改善に努めていただきたい。」とありますが、『可能な範囲』とは具体的にどこに着手できそうなのかという見通しをお話しいただけるとよろしいかと思います。いかがでしょうか。

事務局：先程地域ケア会議のところでもお話させていただいた部分ですが、例えばセンター指標37番の『地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。』という指標は市町村から示すものですので、あらかじめ構成員を含めた計画をしていけば改善が可能かと考えます。

委員長：今のところ今すぐとなるとその1指標になりますか。

事務局：地域ケア会議の指標が、令和4年度まで0%だったので、そこが特に改善すべき点が多いと考えています。

それを踏まえますと先程のセンター指標 37 番のすぐ下のセンター指標 38 番の『センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。』という指標もあらかじめ方針を示せば〇にすることは可能かと考えます。

#### 議題（４）地域包括支援センターの事業計画について

資料に基づいて事務局より説明

委員長：事務局より説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

委員：先程地域包括支援センターの評価が全国平均より下回っているという状況で、この計画の中で、そういった点がどうなるのか関連性はあるのか聞きたいです。

事務局：評価が低かった点として、地域ケア会議や介護予防支援・介護予防ケアマネジメントという点があったと思います。

計画における記載内容としては今年度と大きく変更はないですが、実際に個別ケースの検討を行なって、協議をするということ、地域課題を分析して、政策形成に繋げるということで先程の評価に関わってくると思います。特に計画の中に際立って記載することはないですが、業務の内容で評価を高めていけるようにしたいと考えています。介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関しても同様です。

委員：令和5年度の評価があって、現状の令和6年度の状況も踏まえた計画ということでよろしいでしょうか。

事務局：その通りです。

委員長：地域包括支援センターの事業計画については承認事項となります。承認して下さる方は挙手にてお願いします。

（挙手全員）

承認されました。

#### 3 その他

- ・第2回の推進委員会で話題に上がった市内のサロンマップについての説明
- ・今後の予定について連絡

事務局：次回開催は、令和7年度の第1回となります。6月を予定しています。

委員長と日程を調整し、改めて通知します。